

平成25年度 第1回 小松市地域公共交通活性化協議会
小松市福祉有償運送運営専門部会議事録

- 日 時 平成26年1月22日(水) 午後2時00分～2時45分
- 場 所 小松市公会堂1階 第3会議室
- 出席者(敬称略)

区 分	職 名	氏 名	備 考	出欠
地方運輸支局長の指名する職員	国土交通省北陸信越運輸局 石川運輸支局首席運輸企画専門官	坪田 秀二	代理出席(木村幸典)	○
公共交通に関する学識経験者	石川県小松警察署交通課長	辻 徹浩		○
	小松短期大学学長	長野 勇	部会長	○
想定される有償運送の利用者の代表	小松市障害者自立支援協議会	能勢 三寛		○
	小松市介護者の会	山田 美良		×
	小松市身体障害者福祉協会	林 春美		×
関係する地域の住民の代表	小松市老人クラブ連合会副会長	松登 百合子		○
関係する地域のボランティア団体の代表	小松市ボランティア連絡協議会	越田 幸子	副部会長	○
関係交通機関及び運転者の代表	小松バス(株)取締役社長	東 義雄		○
	石川県タクシー協会会員 (加賀タクシー)	古泉 幸一		○
	小松バス労働組合執行委員長	藪谷 清志		○
小松市職員	小松市市民福祉部長	中田 豊司		○
オブザーバー	小松バス(株)	新谷 良二		○
事務局	小松市長寿介護課長	高見 幸子		○
	小松市長寿介護課主幹	若林 貴規		○
	小松市長寿介護課事務員	柿崎 由香		○
	小松市ふれあい福祉課主幹	倉本 文代		○

- 会議次第
 - 1 開会
 - 2 市民福祉部長挨拶
 - 3 委員紹介
 - 4 部会長、副部会長の選出について
 - 5 部会長挨拶
 - 6 福祉有償運送運営制度の概要について
 - 7 議案 更新登録申請法人にかかる要件確認等について
社会福祉法人 南陽園
 - 8 報告事項 福祉有償運送の運営状況報告について
 - 9 その他
 - 10 閉会

【 議 事 録 】

1 開会

事 務 局： 定刻になりましたので、始めさせていただきます。本日は、大変お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

ただいまから、平成25年度第1回小松市地域公共交通活性化協議会福祉有償運送運営専門部会を開催いたします。

2 市民福祉部長あいさつ

事 務 局： それでは、開会にあたりまして、中田小松市市民福祉部長よりご挨拶申し上げます。

市民福祉部長：（ 挨拶 ）

3 委員紹介

事 務 局： 続きまして、今年度より新たに委員となっただきました皆様をご紹介させていただきます。

事 務 局：（ 委員名簿により紹介 ）

4 部会長、副部会長の選出について

事 務 局： それでは、会議の進行にあたりまして、委員の皆様の中から部会長を選出させていただきますと存じます。部会長の選出にあたりましては、小松市地域公共交通活性化協議会規約第10条第5項の規定によりまして、委員の互選により選出することとなっておりますが、いかがいたしましょう。

委 員： 事務局に一任します。

事 務 局： ただいま、事務局一任との声がありましたので、事務局としましては、部会長には、小松短期大学学長の 長野 勇 様 が適任かと思えます。皆様拍手でご承認いただけますか。

委 員：（ 拍手 ）

事務局： それでは、長野様、部会長席にお移り願います。

事務局： 次に、副部会長につきましては、同じく規約第10条第7項の規定によりまして、専門委員のうちから会長が指名することとなっておりますので、長野部会長、よろしく願います。

部会長： それでは、副部会長を指名させていただきます。副部会長には、小松市ボランティア連絡協議会の越田委員にお願いしたいと思っております。よろしく願います。

事務局： それでは、越田様、副部会長席にお移り願います。

5 部会長あいさつ

事務局： ここで、長野部会長からご挨拶いただきます。

部会長： (挨拶)

事務局： どうもありがとうございました。

それでは、本協議会の会議の議長は、規約第10条第8項の規定によりまして、部会長が務めることとなっておりますので、これから以降の進行につきましては、部会長にお願いしたいと存じます。長野部会長、よろしく願います。

部会長： それでは、議長を務めさせていただきます。よろしく願います。会議次第に沿って進めさせていただきます。

6 福祉有償運送の概要について

議長： まず、「福祉有償運送制度の概要について」、事務局から説明をお願いします。

事務局： (資料1～3ページにより説明)

※ 福祉有償運送制度の概要について

※ 小松市におけるこれまでの取組経過について

※ 現在の登録状況

- ・ 社会福祉法人「松寿園」 平成26年8月29日まで
- ・ 特定非営利活動法人「たすけ愛」 平成27年3月29日まで
- ・ 社会福祉法人「南陽園」 平成26年3月9日まで

- ・社会福祉法人「こまつ育成会」 平成26年10月16日まで
- ・特定非営利活動法人「プウプ」 平成27年3月29日まで

※ 今年度の登録予定

- ・社会福祉法人「南陽園」・・・更新

議長： ありがとうございます。

7 新規登録申請法人にかかる要件確認等について

議長： それでは次に、議案「更新登録申請法人にかかる要件確認等について」に入りたいと思います。議題に入る前に、申請事業者に会議への出席を求めたいと思いますので、よろしくをお願いします。

申請事業者：（入室）

議長： それでは、議案につきまして事務局から説明願います。

事務局：（資料5、6ページ、別冊資料により説明）

※ 福祉有償運送の主な要件について説明

運送主体、運送区域、利用者、乗車定員、車両種類形状等、保険、運転者、運送の対価

※ 社会福祉法人「南陽園」の要件について確認

運送主体、運送の対象、運送の形態、使用車両、運転者、輸送の対価のすべてが要件に合致

議長： ただいまの説明について、何かご意見、ご質問等がありましたら発言願います。

坪田委員代理： 石川運輸支局ですが、以前の登録の証明書のコピーが添付されていますが、運送の区域が加賀市と小松市と表示されているのに対して、今回の更新申請は小松市だけとなっています。小松市だけに限定されている理由は何かありますか。

議長： 担当から説明願います。

南陽園： 社会福祉法人南陽園の表です。運送区域につきましては、実績として小松市内しかないため、小松市と表記させていただいております。加賀については、加賀市でまた申請します。

坪田委員代理： 個々にということですか。

南陽園： はい、個々です。

坪田委員代理： 制度上は、一括になっていると思いますが。以前はおそらく加賀市と小松市

で協議の上、一つの申請で登録されたと思うのですが。

南陽園： 運送の区域につきまして、小松市に加えて加賀市も追加します。不備ということで申し訳ありません。

坪田委員代理： 加賀市の方にも利用者の方が来られるということによろしいですか。

南陽園： はい。

議長： では、様式の第1-2号を修正するということによろしいですか。

事務局： 再度、様式を訂正し差し替えさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

議長： その他、何かありませんか。

委員： (特になし)

議長： それでは、特にご意見もないようでしたら、社会福祉法人南陽園について、先ほどの区域を追加して登録申請するということによろしいでしょうか。

委員： (意義なし)

議長： ありがとうございます。それでは、更新登録申請された社会福祉法人南陽園については、区域を修正するという事で承認されました。申請事業者につきましては、ここでご退席いただきます。

申請事業者： (退室)

8 福祉有償運送の運営状況報告について

議長： 次に、報告事項「福祉有償運送の運営状況報告について」事務局から説明をお願いします。

事務局： (資料7ページにより説明)

※ 利用会員数、使用車両数、運転者数等の実績を報告

※ 運行実績（平成24年度及び平成25年度）

社会福祉法人「松寿園」・・・四半期平均約385回

社会福祉法人「たすけ愛」・・・四半期平均約315回

特定非営利法人「南陽園」・・・四半期平均約6回

社会福祉法人「こまつ育成会」・・・四半期平均約150回

特定非営利活動法人「プアップ」・・・四半期平均約90回

※ 事故、苦情なし

議長： ただいまの説明について、何か、ご意見ご質問等ございますか。

藪谷委員： 輸送の対価で、各法人で単価のばらつきがありますが、どういう理由ですか。

事務局：特に理由はありませんが、利用されている方が障害者や要介護者の方であるため、その人達の負担にならないようにしています。実際利用される方が、通院やレジャーを目的に利用される際、高いと利用できないということも考えられますので、金額については事業所にお任せしていますが、なるべく安い金額で利用できるようにしています。

藪谷委員：基準の範囲内ということですか。

事務局：はい、そうです。

議長：その他、何かご質問等ありますか。

議長：ちょっと気付いたのですが、例えば社会福祉法人こまつ育成会のデータを見ますと、下半期で平均150回から200回程度されているというのは、1ヵ月間で多くて80回、それを車の台数で割ると月に4、5回ということでしょうか。多ければいいということではないですが、十分にいきわたっているということでしょうか。

中田委員：育成会につきましては、車を10台所有していますが、福祉有償運送にだけ使用している訳ではないと思います。その点ご理解をお願いします。

議長：その他、何かご意見はありませんか。

委員：(特になし)

議長：特にご意見などもないようですので、最後にその他について事務局から何かありますか。

事務局：議案の「更新登録申請法人にかかる要件確認等について」でご説明しましたが、更新登録申請のあった社会福祉法人南陽園に対しては、本日の運営協議会にて協議が整った旨、市長名にて結果通知を行う予定であります。委員の皆様方に対しても、協議結果について、同様の文書を送付させていただく予定です。

議長：ありがとうございました。先ほどありましたように、区域を追加してお願いいたします。その他、ご意見ご質問等はありませんか。

9 閉会

議長：それでは、本日、用意されておりました議題は全部終了いたしました。本日はどうもありがとうございました。

以上